



- 総合サポートセンター（中面）
- 緊急受診のご案内・発熱時の受診の待ち合わせ場所（裏面）

## 循環器内科 最新事情



循環器内科 診療科長 教授  
おちあい まさひこ  
落合 正彦

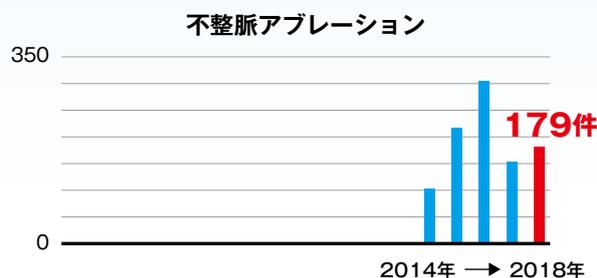
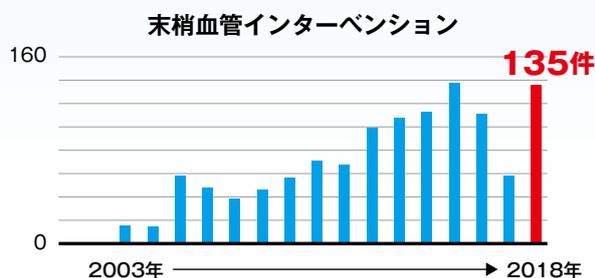
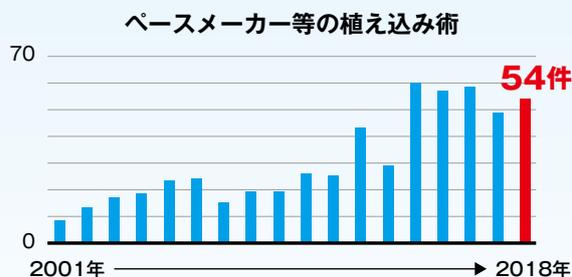
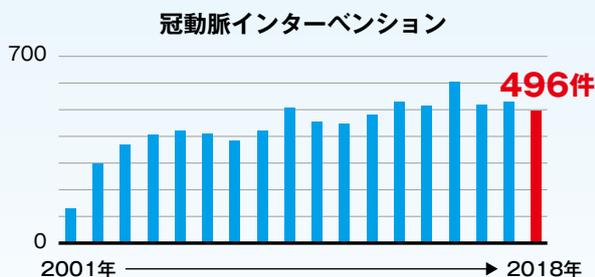
### 診療内容・特色

当院は高速回転式アテレクトミー (Rotablator) の認定施設であり、糖尿病、維持透析など冠動脈に高度石灰化を伴う狭心症患者さんのカテーテル治療にも積極的に取り組んでいます。また24時間365日、医師が常時待機しており、大動脈バルーンパンピングや経皮的心肺補助装置を有しており、急性心筋梗塞によるショック等の重症患者さんにも対応可能となっています。不整脈に対するカテーテルアブレーションや、下肢などの末梢血管に対するインターベンション加療にも力を入れています。また心臓血管外科と合同で大動脈疾患へのチーム医療を開始しました。

### ■ 主な対象疾患

虚血性心疾患（急性／陳旧性心筋梗塞、不安定／労作性狭心症）  
心不全、心臓弁膜症  
不整脈（上室性頻拍、心房細動、心房粗動、心室頻拍、心室細動、洞不全症候群、高度房室ブロック等）  
末梢血管疾患（閉塞性動脈硬化症、下肢末梢血管疾患、頸動脈硬化症、腎動脈狭窄症、鎖骨下動脈狭窄症）  
肺動脈塞栓症、深部下肢静脈血栓症、大動脈疾患（腹部大動脈瘤、腸骨動脈瘤）

### ■ 主な診療実績等



### 地域医療機関のみなさまへ

循環器内科は医局員数21名に増加し、これまで以上に治療件数を伸ばしています。特に不整脈疾患に対するカテーテルアブレーション治療では2019年は250件に増加、リードレスペースメーカーや皮下植え込み型除細動器S-ICDなどデバイス治療領域においても最新の治療を提供しております。末梢動脈疾患の血管内治療件数も2019年は140件と着実に増加しております。当科教授落合の専門分野である虚血性心疾患

の治療件数も全国的に治療件数減少傾向のなか、平均500例/年と近隣では最も多い治療件数を維持しております。諸先生方からのHOTLINE稼働も順調で、毎年100件以上の急性冠症候群を含む緊急症例に対応しております。

これもひとえに近隣の先生方の御紹介及び病診連携の賜物と存じます。益々地域医療の発展に貢献できるように邁進致します。今後とも宜しく申し上げます。

# 総合サポートセンターの業務

総合サポートセンター（以下、「サポートセンター」と言う。）は、医師、看護師、ソーシャルワーカー、事務職など多様な職種が連携して業務を行っています。今回は、その中で看護師、ソーシャルワーカーの業務についてご紹介します。

## 看護師の業務について

### ■ 退院支援職員の業務内容

当院は急性期病院であり円滑に退院が行えるように、入院時より患者さんの状態を病棟看護師と情報共有し、退院に向けて支援が必要かスクリーニングを行っています。在宅や施設等で生活をされていた方が入院された場合には、ケアマネジャーや訪問診療、訪問看護等との連携調整を行い、情報共有が行えるようにしています。

退院や転院に支援が必要な方には医師や病棟看護師からサポートセンターへ介入依頼があり、支援を開始していきます。依頼を受けた後は、患者さんやご家族と今後の

方向性について一緒に検討していきます。

在宅療養を選択した場合には、地域で利用するサービス調整や退院前カンファレンス等を行いながら安心して在宅療養ができるように支援を行っています。転院や施設入所を選択された場合には、どのような場所を希望されているのか、またどのような場所がその患者さんに適しているのか話し合い候補をあげていきます。その後、病院や施設の相談員へ転院（入所）相談を行い受け入れ先の決定をしていきます。

業務の対象者	・入院している患者さん・ご家族	スタッフの職種、人数	・看護師：8人、ソーシャルワーカー：6人（後述） ※それぞれの病棟に担当の退院支援職員がいます。
連携先	・ケアマネジャー、訪問看護、訪問診療 ・地域包括支援センター、区役所 ・相談先の医療機関や施設の相談員	業務に関する数値、件数（2019年度）	・サポートセンター依頼件数：993件 ・転院調整件数：620件 ・在宅調整件数：373件

### 担当者の喜び、苦勞

医師からの説明で車いすが最終目標になると説明された患者さんを担当しました。面談を行いご本人やご家族は歩行できるようになりたい、リハビリをしたいと強く希望していました。そのため、リハビリ病院への転院調整を行い、無事に転院することが出来ました。その後、転院先の病院から杖歩行までADLが改善し自宅退院できたと報告がありました。ご本人やご家族の思い、希望に沿えることができ嬉しい気持ちになりました。どんな苦勞もこの喜びで頑張ることが出来ています。

### ■ 入院面談の業務内容

当院では、PFM (Patient Flow Management) の一環として入院面談を行っています。PFMでは、予定入院患者さんの情報を入院前に把握し、早期に問題解決に着手するとともに、病床の管理を合理的に行うことを目的としており、そのためスムーズに退院できるよう、入院前から環境を整えていくことが、主な役割となっています。

現在は看護師6名が在籍しており、1名は面談の予約や多職種からの電話対応を行い、その他5名で予定入院患者さんの面談を行います。面談は身体面・精神面・社会面各方面から情報を収集し、情報をもとにリスクについてアセスメントします。サポートが必要・または必要と予測された場合、入院前から医療ソーシャルワーカー（MSW）や各病棟を担当している退院支援職員（看護師・MSW）やがん相談支援看護師、入院予定となる病棟へ情報を共有し、必要に応じた介入ができるように連携していきます。

担当者には事務員も在籍し、面談とは別に入院パンフレットの説明を行っています。また、薬剤師も指定時間内は在籍しており、薬剤確認を行い患者さんの普段の内服状況の把握を行い、入院前に中止が必要な薬がある場合は中止の説明などを行います。



入院面談の様子

一日で、多いときは30件近くの面談を行うため、短時間で患者さんの幅広い情報を収集する必要があり、各疾患や治療内容、在宅環境や社会資源など多くの知識・視点が必要となります。そのため患者さんの情報を可能な限りその場で収集できるよう、事前にカルテで情報を確認し業務開始時にブリーフィングにて共有し、意見交換を行うことで必要な情報を把握できるようにしています。

最近では、入院面談を受けた患者さんが再度来院されたとき、「この前はここでお話したおかげで楽になりました。」「入院生活を快適にすごせています。」と話されることがあります。また、連携部署や職種から、早期にサポートを受けスムーズに退院やがん相談を受けられていることを聞くと、日々の業務が入院中から退院後の生活にもつながっているのだと把握することができ、日々の業務の励みとなっております。



業務開始時のブリーフィング

## ソーシャルワーカーの業務について

当院ではソーシャルワーカー（以下、SW）6名で、身体科領域の担当3名、精神科領域の担当3名の体制で、社会福祉士・精神保健福祉士の資格をもって従事しております。

医療の中における患者さん・ご家族の身体的・社会的・経済的・精神的負担をできるかぎり軽減し、患者さん

が疾病や障害を持ちながらも、生きがいのある人生を歩んでいけるように、常に自立支援を念頭に支援させていただいております。

特に当院は身体科と精神科の病床があることで、支援の幅は広く、それぞれがどのような支援をしているかをご紹介させていただきます。

### ■ MSWの業務内容

SWの中でも医療機関で働くSWを医療ソーシャルワーカー（MSW：Medical Social Worker）といいます。

身体疾患を対象とした病棟における入院患者の退院支援について退院支援職員（MSW・看護師）が病棟担当制を組んでおります。中でもソーシャルな問題が退院支援の大きな障害になるケースは病棟担当に限らず、適宜MSWが対応します。

その他、外来通院患者の在宅環境調整や制度利用の支援を行ったり、がん患者が療養生活を安心して送れるように、緩和ケア病棟入院判定外来の支援や緩和医療

チームのメンバーになっています。

また、児童・高齢者・障害者虐待・配偶者からの暴力（DV）の疑われるケースについては院内及び行政機関の連絡窓口となり、患者さんの権利を尊重できるように支援しております。

地域中核病院として、地域関係機関（医療機関、施設、行政機関、在宅関係機関等）との連携をとおり、横浜市北部地域の医療と福祉の質が向上するよう心がけ、今後も努力したいと思います。

### ■ PSWの業務内容

精神科領域で支援を行うSWの略称です。最近では、MHSW：Mental Health Social Worker（メンタルヘルス領域で支援を行うSW）と名乗るようになってきました。国家資格としては精神保健福祉士を保有しています。

精神科救急病棟・高齢者精神科病棟での入退院支援を中心に活動しています。他には、身体疾患を主として入院された患者さんの中で精神科領域での対応が必要な患者さん・ご家族への支援を行う精神科リエゾンチームの

一員として活動し、最近増えつつある自殺未遂者や精神疾患を抱えた妊婦等のサポートも行っております。

また地域の医療機関から精神科治療の入院加療が必要な方の入院相談も対応させていただいております。皆様からのご紹介もあり、満床の場合も多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、引き続きご紹介、ご相談いただければ幸いです。

# 緊急受診 **ドクターToドクター** のご案内



医療機関の皆様、診察する中で**緊急に北部病院に紹介する必要性が生じた場合は**、下記フローに基づき電話でご連絡をお願いします。

## ■ 医療機関専用電話

# 045-949-7151

月～土曜日 8時～17時 (地域医療連携室)

上記以外 (救急事務室：電話番号は同じ)



患者さんが到着する時間が17時を過ぎる可能性がある場合は、診療場所が救急センター外来になることがありますので、到着見込み時間、来院方法を当番医師に伝えてください。



## 発熱時の受診の待ち合わせ場所

発熱時に感染をお疑いの場合には、他の患者さんと動線を分けて診察を行いますので、必ず日時を予約後下記の場所をご案内くださるようお願いいたします。看護師が待ち合わせ場所（ポスト付近）まで迎えに参ります。



**待ち合わせ場所：**  
地下一階 防災センター入口付近



- ➡ 駅から徒歩で来られる方は、警察署、橋を渡ってすぐ左の階段を降りてください。
- ➡ 車でお越しの方は☆で降車されるか、西棟駐車場に停められた場合は、**病院内を通らず一旦外に出て☆印方面へ徒歩でお進みください。**